

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年1月6日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	横浜冷凍株式会社
【英訳名】	YOKOREI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古瀬 健児
【本店の所在の場所】	横浜市鶴見区大黒町5番35号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番3号 横浜コネクスクエア10階
【電話番号】	(045)210-0011
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 前田 直孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年9月期の決算業務の実施過程において、当社と海外取引先との非定型な商品の購入取引及び販売契約に係る取引について、契約内容の経済的実態を改めて検討した結果、実質的に金融取引であることが判明したため、当該取引に関する収益認識の会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断しました。

これを受けて、会計上の影響額を検証した結果、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表、財務諸表及び四半期連結財務諸表で対象となる部分について訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2022年2月14日に提出しました第75期第1四半期(自2021年10月1日 至 2021年12月31日)に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、当社は、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期連結 累計期間	第75期 第1四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日	自2020年 10月1日 至2021年 9月30日
売上高 (百万円)	28,313	28,668	109,794
経常利益 (百万円)	1,407	1,892	2,762
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	831	1,240	3,605
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,388	1,131	5,559
純資産額 (百万円)	80,685	83,065	83,021
総資産額 (百万円)	181,848	177,328	178,795
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	14.14	21.09	61.30
自己資本比率 (%)	43.11	46.20	45.78
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,644	2,989	13,311
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,014	1,406	12,298
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	901	644	2,086
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	3,655	2,215	3,160

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当社は、第68期第2四半期連結会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当該株式を自己株式として処理しております。これに伴い、「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2021年10月1日～2021年12月31日)における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか変異株による感染の再拡大への懸念は残っており、先行き不透明な状況が続いております。海外においても各国で変異株による感染が再拡大するなか、世界的な原油価格の高騰や、供給制約など、景気の下振れリスクが依然として残る状況が続いております。

当社が関わる食品業界では、食品価格の上昇に加え、海上コンテナ不足を背景にした物流の混乱が続いており、外食産業では、自治体からの要請による営業時間の短縮や酒類販売の自粛等の影響を受けるなど、厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは2030年に向けた長期的方針「ヨコレイ事業ビジョン2030」および「サステナビリティビジョン2030」実現に向け、2023年を最終年度とする中期経営計画(第1期)「創る力」に基づき、冷蔵倉庫事業は「事業モデルの創造」、食品販売事業は「新たな食の価値の創出」を方針とし、最終年度(2023年9月期)に「連結売上高1,200億円」「連結営業利益50億円」「EBITDA110億円」「自己資本比率40%台半ばを維持」の定量目標を達成すべく、各重点戦略に取り組んでおります。

2021年9月には、ノルウェー養殖事業の再編を実施し、連結子会社Hofseth Aqua ASを100%ノルウェー資本の企業とすることで同社の経営の自由度を確保するだけでなく、当社の収益変動リスクを軽減する施策を行いました。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の連結経営成績は、売上高28,668百万円(前期比1.3%増)、営業利益1,477百万円(前期比22.9%増)、経常利益1,892百万円(前期比34.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,240百万円(前期比49.3%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため前期比は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第4経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

冷蔵倉庫事業

当第1四半期連結累計期間は増収増益となりました。

コロナ禍ながら、荷動きは回復傾向にあり、在庫量、在庫量ともに前期を上回りました。

特に冷凍食品の需要の高まりから在庫量が増加しており、圏央道周辺の冷蔵倉庫では、取引先の利便性の向上および、環境配慮型経営を支援する施策「複合型マルチ物流サービス」を推し進めた結果、冷凍食品の取扱量が増加し、当セグメントをけん引しました。

昨年新設した福岡ISLANDCITY物流センターも順調に稼働しており、増益に寄与しております。

タイの連結子会社THAI YOKOREI CO.,LTD.は、畜産品の取扱量が回復し、増収増益となりました。

以上の結果、冷蔵倉庫事業の業績は、売上高7,656百万円(前期比4.6%増)、営業利益1,925百万円(前期比5.9%増)となりました。

なお、当期は収益認識基準の適用により、売上高17百万円、営業利益17百万円が減少しました。

食品販売事業

当第1四半期連結累計期間は増収増益となりました。

畜産品は相場の上昇や、入船遅れが発生するなか、量から質への転換を進め、減収ながら増益となりました。

水産品は鮭鱒、エビ、カニ等、主要品目の相場が世界的に上昇するなか、利益重視の販売を進め、増収増益となりました。

農産はイモや玉ねぎが不作のなか、当初の計画よりも前倒しで販売が進み、増収増益となりました。

以上の結果、食品販売事業の業績は、売上高20,999百万円(前期比0.1%増)、営業利益457百万円(前期比143.0%増)となりました。

なお、当期は収益認識基準の適用により、売上高742百万円、売上原価697百万円が減少しました。

(2) 財政状態の状況

当第 1 四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,466百万円減少し、177,328百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が3,455百万円、商品が2,605百万円増加したこと、その他(未収入金)が6,424百万円、現金及び預金が944百万円減少したこと等によるものです。

負債総額は、前連結会計年度末に比べ1,510百万円減少し、94,263百万円となりました。これは主に、借入金が1,273百万円、支払手形及び買掛金が887百万円増加したこと、その他(設備関係支払手形及び設備関係未払金)が3,511百万円減少したこと等によるものです。

また、純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ43百万円増加し、83,065百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 1 四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、前連結会計年度末に比べ944百万円減少の2,215百万円となりました。当第 1 四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況と主な内容は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,989百万円の資金の減少(前年同四半期は1,644百万円の資金の増加)となり、その主な内容は税金等調整前四半期純利益1,892百万円、減価償却費1,551百万円等による資金の増加と、売上債権の増加額3,467百万円、棚卸資産の増加額2,568百万円等の資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,406百万円の資金の増加(前年同四半期は3,014百万円の資金の減少)となり、その主な内容は連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入7,784百万円、貸付金の回収による収入1,191百万円等による資金の増加と、有形固定資産の取得による支出5,233百万円、投融資の純増額1,386百万円、貸付けによる支出823百万円等の資金の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、644百万円の資金の増加(前年同四半期は901百万円の資金の増加)となり、その主な内容は金融機関からの借入の純増額1,351百万円による資金の増加と、配当金の支払額682百万円等の資金の減少によるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,266,684	59,266,684	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	59,266,684	59,266,684	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年10月1日 ~ 2021年12月31日	-	59,266,684	-	14,303	-	14,346

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 211,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,015,300	590,153	-
単元未満株式	普通株式 40,384	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	59,266,684	-	-
総株主の議決権	-	590,153	-

(注) 1. 完全議決権株式(その他)における普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式222,500株(議決権個数2,225個)が含まれております。

2. 単元未満株式における普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜冷凍株式会社	横浜市鶴見区大黒町5番35号	211,000	-	211,000	0.36
計	-	211,000	-	211,000	0.36

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式222,500株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,170	2,225
受取手形及び売掛金	11,751	15,207
商品	11,101	13,706
前渡金	322	223
短期貸付金	5,303	4,945
その他	9,744	4,067
貸倒引当金	81	84
流動資産合計	41,312	40,291
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	53,339	52,618
機械装置及び運搬具(純額)	8,833	8,473
土地	29,597	30,122
リース資産(純額)	238	263
建設仮勘定	579	1,229
その他(純額)	876	837
有形固定資産合計	93,464	93,545
無形固定資産		
のれん	102	88
その他	2,185	2,164
無形固定資産合計	2,287	2,253
投資その他の資産		
投資有価証券	37,670	37,127
長期貸付金	3,816	3,888
その他	832	840
貸倒引当金	588	618
投資その他の資産合計	41,731	41,238
固定資産合計	137,482	137,037
資産合計	178,795	177,328

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,645	5,532
短期借入金	14,013	16,082
1年内返済予定の長期借入金	6,007	5,959
リース債務	77	86
未払法人税等	1,071	464
賞与引当金	788	143
役員賞与引当金	24	6
その他	7,600	4,905
流動負債合計	34,229	33,182
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	29,309	28,560
リース債務	175	195
繰延税金負債	399	498
役員報酬BIP信託引当金	143	143
退職給付に係る負債	720	845
資産除去債務	91	91
その他	705	745
固定負債合計	61,544	61,080
負債合計	95,773	94,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,303	14,303
資本剰余金	14,394	14,394
利益剰余金	49,188	49,341
自己株式	336	336
株主資本合計	77,550	77,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,083	4,124
繰延ヘッジ損益	65	31
為替換算調整勘定	199	62
退職給付に係る調整累計額	86	3
その他の包括利益累計額合計	4,303	4,221
非支配株主持分	1,167	1,140
純資産合計	83,021	83,065
負債純資産合計	178,795	177,328

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	28,313	28,668
売上原価	24,405	25,132
売上総利益	3,908	3,535
販売費及び一般管理費	2,706	2,058
営業利益	1,202	1,477
営業外収益		
受取利息	158	122
受取配当金	40	169
保険配当金	31	33
為替差益	-	111
受取手数料	-	19
その他	229	162
営業外収益合計	460	619
営業外費用		
支払利息	136	93
デリバティブ評価損	-	59
為替差損	100	-
その他	17	51
営業外費用合計	254	204
経常利益	1,407	1,892
税金等調整前四半期純利益	1,407	1,892
法人税、住民税及び事業税	384	375
法人税等調整額	174	257
法人税等合計	559	632
四半期純利益	848	1,259
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	831	1,240

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	848	1,259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	499	41
繰延ヘッジ損益	10	96
為替換算調整勘定	60	183
退職給付に係る調整額	90	82
その他の包括利益合計	540	128
四半期包括利益	1,388	1,131
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,418	1,158
非支配株主に係る四半期包括利益	30	26

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,407	1,892
減価償却費	1,555	1,551
のれん償却額	123	8
賞与引当金の増減額(は減少)	605	644
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	17
貸倒引当金の増減額(は減少)	34	32
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	44
受取利息及び受取配当金	199	292
受取手数料	-	19
支払利息	136	93
デリバティブ評価損益(は益)	65	59
売上債権の増減額(は増加)	1,525	3,467
棚卸資産の増減額(は増加)	1,720	2,568
前渡金の増減額(は増加)	132	77
仕入債務の増減額(は減少)	1,749	887
未払費用の増減額(は減少)	82	122
その他	883	282
小計	1,897	2,521
利息及び配当金の受取額	226	334
手数料の受取額	-	19
利息の支払額	52	34
法人税等の支払額	427	787
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,644	2,989
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,368	5,233
有形固定資産の売却による収入	10	1
無形固定資産の取得による支出	13	99
投資有価証券の取得による支出	2	1
貸付けによる支出	1,018	823
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	7,784
貸付金の回収による収入	1,388	1,191
投融資の純増減額(は増加)	-	2 1,386
その他	11	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,014	1,406
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,803	2,130
長期借入金の返済による支出	2,153	779
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	680	682
その他	68	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	901	644
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	466	944
現金及び現金同等物の期首残高	4,121	3,160
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,655	1 2,215

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

これにより、食品販売事業において、従来販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部は売上高から控除し、代理人取引に該当する取引については純額で収益を認識する方法に変更しております。また、冷蔵倉庫事業において、入庫時に一括で売上計上していた荷役料のうち、出庫に係る部分についてその履行義務を充足した時点で収益認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は759百万円、売上原価は697百万円、販売費及び一般管理費は43百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は17百万円それぞれ減少しております。また、流動負債その他は606百万円増加し、利益剰余金の当期首残高は406百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)
 該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
ダイヤモンド十勝(株)	775百万円	ダイヤモンド十勝(株)	854百万円
YOKOREI CO.,LTD.	104	YOKOREI (THAILAND)CO.,LTD.	104
OCEANO CORPORATION S.A.	-	OCEANO CORPORATION S.A.	690
計	879	計	1,649

2021年12月に社名を YOKOREI CO.,LTD から YOKOREI (THAILAND)CO.,LTD. に変更しております。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	3,665百万円	2,225百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	10	10
現金及び現金同等物	3,655	2,215

2 投融資の純増減額

特定の海外取引先との取引について、契約内容の経済的実態を踏まえて金融取引として処理している取引の純増減額であります。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	678	11.5	2020年9月30日	2020年12月23日	利益剰余金

(注)1. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	679	11.5	2021年9月30日	2021年12月23日	利益剰余金

(注)1. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	冷蔵倉庫事業	食品販売事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,321	20,980	12	28,313	-	28,313
セグメント間の内部売上高 又は振替高	399	-	13	413	413	-
計	7,721	20,980	25	28,727	413	28,313
セグメント利益又は損失 ()	1,818	188	15	2,022	820	1,202

- (注) 1.セグメント利益又は損失()の調整額 820百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	冷蔵倉庫事業	食品販売事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,656	20,999	12	28,668	-	28,668
セグメント間の内部売上高 又は振替高	463	-	13	476	476	-
計	8,119	20,999	25	29,145	476	28,668
セグメント利益又は損失 ()	1,925	457	14	2,398	921	1,477

- (注) 1.セグメント利益又は損失()の調整額 921百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の冷蔵倉庫事業の売上高が17百万円減少、セグメント利益が17百万円減少し、食品販売事業の売上高が742百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

	売上高(百万円)
冷蔵倉庫事業	
(保管)	3,718
(荷役)	1,687
(運送取扱・他)	2,249
小計	7,656
食品販売事業	
(水産品)	16,717
(畜産品)	3,678
(農産品・他)	604
小計	20,999
その他	-
顧客との契約から生じる収益	28,655
その他の収益	12
外部顧客への売上高	28,668

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	14円14銭	21円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	831	1,240
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	831	1,240
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,770	58,833

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間222,500株、当第1四半期連結累計期間222,500株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年12月27日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜冷凍株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜冷凍株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年2月10日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。